



公式HP



公式Instagram

9月は『認知症月間』 9月21日は『認知症の日』です!

令和6年1月1日より認知症基本法(共生社会の実現を推進するための認知症基本法)が施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を推進しています。広く認知症についての関心と理解を深めるため「認知症の日」、「認知症月間」が設けられました。

今回は鈴鹿市における認知症施策を紹介します!内容の詳細についてはQRコードの読み取りをお願いいたします。

1 認知症 フレンドリーシティ鈴鹿

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく希望をもって日常生活を過ごすことができる地域を目指すため、令和4年12月9日に鈴鹿市が宣言しました。



2 チームオレンジ鈴鹿

認知症の方やその家族が孤立せず、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう支援を行うボランティアチームです。

チームには認知症の方やそのご家族もメンバーに入っています。



3 オレンジカフェ

チームオレンジ鈴鹿が認知症の方やそのご家族、最近物忘れが気になる方を対象にホッと一息、安心できる集いの場を開いています。

令和6年9月現在、鈴鹿市内10か所で開催しています。



4 おれんじルーム

認知症の方やそのご家族同士の交流の場です。



5 認知症カフェ

認知症に関する医療や介護のはなしができるカフェです。



6 スローショッピング

物忘れなどでお買い物への不安がある方がボランティアと一緒に買い物を楽しみ、ご家族もおもいやりcafeで他のご家族と交流することができます。

マックスバリュ岡田店、鈴鹿店で開催しています。



マックスバリュ岡田店



マックスバリュ鈴鹿店

問合せ先: 鈴鹿市認知症地域支援推進員(鈴鹿市認知症初期集中支援チーム) TEL.059(367)7770



児童発達支援センター 鈴鹿市第1療育センター・第2療育センターの 愛称が『すずりん』に決定しました!

児童発達支援センター『鈴鹿市第1療育センター・第2療育センター』(以下、「療育センター」)が、地域のみなさまにとって親しみやすい施設となるよう、療育センターの利用者様と鈴鹿市社会福祉協議会(以下、「社協」)の職員から愛称募集をいたしました。みなさまからいただきました92件の応募の中から、この度決定いたしましたので、報告させていただきます。

【愛称の意味】

鈴鹿の「すず」と社協のイメージキャラクターであるかりんちゃんの「りん」から名付けられています。

※「すずりん」は、社協と療育センターの利用者様との間で使用する愛称です。

すずりん、よろしくお願ひしますでシカ!





鈴鹿市認知症初期集中支援チーム・くらしサポートセンターのホームページが完成しました!!



大変長らくお待たせいたしました。公開準備中となっていた2つのページが完成しましたのでご案内いたします。対象ホームページは下記URL及びQRコードよりご覧いただけます。

- 高齢者の支援 | 鈴鹿市認知症初期集中支援チーム <https://www.suzuka-shakyo.or.jp/fukushi/dementia.php>
- ところとくらしの相談 | くらしサポートセンター <https://www.suzuka-shakyo.or.jp/chiiki/supportcenter.php>



鈴鹿ボランティアスクールのご案内



これからの世の中を支える社会貢献活動への第一歩として、令和6年度一般ボランティア講座『鈴鹿ボランティアスクール』を下記のとおり開催いたします。

申込みはこちら

詳細についてはこちら

- 日時** 初回10月6日(日)～全6回シリーズ(10月12日(土)・11月23日(土)・12月7日(土)・12月14日(土)・令和7年2月2日(日))
 - 対象** 鈴鹿市に在住・在勤の方(近隣市町含む) **会場** 鈴鹿市社会福祉センター2階大会議室(鈴鹿市神戸地子町383-1)
 - 定員** 20名(応募者多数の場合は抽選) **受講料** 無料 **申込期限** 10月3日(木)
 - 申込方法** 下記の電話番号または、QRコードからお申込みください。
 - 問合せ先** 企画総務課 地域共生推進グループ TEL 059(373)5750
- ※全6回シリーズの講座内容等詳細については、本会ホームページ新着情報をご覧ください。

鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター(第6期生)養成講座のご案内

近年、毎年のように日本各地で災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。また、ほとんどの被災地で災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアによる様々な地域支援、住民支援が行われています。

そこで、鈴鹿市社会福祉協議会では、本市において災害ボランティアセンターが設置された際に、運営をサポートしていただく災害ボランティアコーディネーターの養成を目的とし、次のとおり「鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター(第6期生)養成講座」を開催いたします。

- 対象** 市内在住または在勤・在学の方で、災害ボランティアコーディネーターの活動に関心のある方
- 定員** 20名(先着順) **受講料** 無料 **申込期限** 10月11日(金)
- その他** 第1～3回のすべて受講された方には修了証を発行いたします。
- 申込方法** 下記の電話番号または、QRコードよりお申し込みください。
- 問合せ先** 地域福祉課 地域福祉グループ TEL 059(373)5750

絆・きずな
~つながり・まもり・ささえる~



申込みはこちら

【プログラム】

回	日時	講座内容(予定)	会場
第1回	10月20日(日) 13:30~16:00	○鈴鹿市における地域防災について ○災害ボランティアコーディネーターズの役割について ○ニーズ聞き取りワーク	鈴鹿市 社会福祉センター
第2回	11月10日(日) 13:30~16:00	○災害ボランティア・災害ボランティアセンターの役割について ○鈴鹿市災害ボランティアセンターについて 輪島市での災害支援の現状について	鈴鹿市 社会福祉センター
第3回	12月22日(日) 9:30~12:00	○令和6年度 鈴鹿市災害ボランティアセンター設置運営訓練	ホンダ モビリティランド
第4回 修了式	1月11日(土) 10:00~12:00	○これまでの振り返り ○修了式	鈴鹿市 社会福祉センター

9~10月 ふれあいふくし総合相談のご案内

9月		30	月	心配ごと相談	10	木	21	月	心配ごと相談
20	金			10月	11	金	22	火	
21	土	1	火		12	土	23	水	心配ごと相談
22	日	2	水	心配ごと相談	13	日	24	木	
23	月	3	木		14	月	25	金	
24	火	4	金		15	火	26	土	弁護士相談
25	水	5	土	弁護士相談	16	水	27	日	
26	木	6	日		17	木	28	月	心配ごと相談
27	金	7	月	心配ごと相談	18	金	29	火	
28	土	8	火		19	土	30	水	心配ごと相談
29	日	9	水	心配ごと相談	20	日	31	木	

- 弁護士相談** 遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/13:00~15:30 要予約
- 司法書士相談** 財産(不動産・登記等)に関することについて/13:00~15:00 要予約
- 心配ごと相談** 日常の悩み事について/13:00~15:00 ※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。



この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

■ 善意の寄付・香典返しのご寄付について ■
詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会まで TEL 059(382)5971